

## 北海道合鴨水稲会

# 水かき通信

### 北海道合鴨水稲会 96年度圃場見学会報告

事務局 横松心平

さる7月17日、18日に第2回圃場見学会がおこなわれました。見学場所は、美唄の今橋さんの圃場、北竜の川本さんの圃場、滝川の北海道立畜産試験場、滝川振興公社、新十津川町立吉野圃場でした。参加者は、会員を中心に、これから合鴨同時作にとりくもうと考えている水田農家や、試験場の方々、高校の先生、北大の学生などおよそ40名の参加となりました。



美唄の今橋さんの圃場では、80aの水田に26羽の薩摩鴨を放していました。薩摩鴨は、鹿児島大学の萬田正治先生によって改良された、合鴨農法に適した品種です。その特徴は、寒さに強い、成長が早い、姿勢が立っている、等だそうです。今後、北海道での利用に適しているかが注目されます。北大の菊地君は、卒論で

合鴨同時作をとりあげたいと考えており、熱心にメモを取っていました。

その後、今回会員になられた空知中央地区農業改良普及センターの高橋義雄さんに、美唄周辺の今年の稲作の状況についてお話をうかがいました。日照不足等により今のところ、あまり作柄はよくないとのことでした。また、農薬によりいなくなっていた水田の小動物が、合鴨同時作をはじめてから戻ってきたことをうれしそうにおっしゃっていました。確かにあたりは、とんぼでいっぱいでした。

次に北竜の川本さんの圃場へと移動しました。6月4日に田植えをし、6月15日に39aの水田に鴨を50羽放したそうです。その後ハヤブサ等にやられ、現在では37羽になっていました。今年は、ドロ



オイの被害は少ないそうです。鴨の休憩場として、ビールケースに板を渡したものが作ってありました。こういうところにそれぞれの農家の鴨に対する気持ちが現れているような気がします。また、今回は札幌の野菜倶楽部の生産者の参加があり、興味深そうに説明を聞いていたようでしたが、合鴨水稲会の会員層も厚くなってきたことを感じました。

その後、滝川の北海道立畜産試験場へ向かい、懇親会が開かれました。大原さんをはじめ、試験場の方のおかげで盛大なバーベキューをいただきました。そこで各人の自己紹介がなされました。新会員の穂別の大久保さんは、今年から合鴨同時作を始めたとのことでしたが、その奮闘ぶりには、農業の難しさとおもしろさが同時に伝わってきました。それから、事務局の引き継ぎの報告もなされました。前任の酒井さんが就職されたため、同じく北大農学部市場学講座の私、横松心平が後任につきました。今後ともよろしく願いいたします。

続いて、宿泊する道立花野菜技術センターの研修寮において2次会をおこないました。このセンターは、花と野菜の専門農業試験場として今年の4月にオープンしたばかりで、宿泊施設は、まだほとんど誰も泊まったことがないというびかびかの新しさでした。大原さんのラブサイ



ンと、北大の大窪君の、もまれていたときの気持ちが良さそうな顔は忘れられません。

次の日は、試験場の孵卵器を見学させてもらいました。これなら自分たちでも作れそうだと、皆さん、真剣な表情で大原さんの説明を聞いていました。その後、スライドによる薩摩鴨の詳しい説明も受けました。

そして、株式会社滝川公社で合鴨の育雛・肥育施設を見学しました。合鴨といっても、アヒルに近く成鳥は白いものでした。衛生管理の徹底された畜舎の中に、丸囲いを作りその中に放されていました。餌は、商系ルートに独自の配合飼料を特注しているそうです。合鴨のストレス解消のために、施設の中にビニールのひもがぶら下げてありました。鴨がそれを噛むのだそうです。それにしても、雛はかわいいものでした。



続いて、精神薄弱者更生施設である新十津川町立吉野園へ行き、ハムやソーセージの加工過程を見学しました。ここでは以前、試験的に川本さんが合鴨の処理加工を頼んだことがあったそうです。その鴨の品質は、大変高いものだったとい

う評価をいただきました。後記の奈井江学園の報告もそうですが、鴨の加工、販売ルートの確保は、言うまでもなくこれからの大きな課題です。このような機会を通じて、よい関係を築いていきたいものです。

## 会員紹介

北部地区 太田順夫

合鴨は、無農薬で作りたいのと、人件費を削減したいのとで水田に入れてあります。今年は、8.5町の水田のうち、2.7町に鴨を350羽放しました。春先寒いのに早く放してしまったことと、キツネにやられたこともあって、現在は200羽ほどいます。

そのほか、6.5町の畑では無農薬・有機栽培で、玉ねぎ、ばれいしょ、人参、豆、チコリ、みつばを作っています。生産物はすべて、4年前から、「どらごんふらい」という生産者13名によるグループを通じて消費者団体や量販店との契約栽培をおこなっています。いいものを作るには、それなりの経費がかかるので、それに見合った価格を自分でつけたいという考えからこのような販売形態を始めたのです。

消費者からの便りは、何にもまして大きな励みとなりますが、中には「どらごんふらい、とてもおいしかったです」というような手紙もあります。ちなみに、「どらごんふらい」とは東京の消費者の応募により決まった名前です。「とんぼ」という意味です。

北部地区 大原陸生

姓は大原と申します。北海道は沼田町で、父と母が陸まじいことをした結果生

今回の圃場見学会は、天気には恵まれませんでしたが、水田に加え、育雛から加工施設まで、いわば合鴨水稲同時作の、川上から川下まで見学できたことが大きな収穫だったのではないのでしょうか。また、参加者数が去年の3倍と大盛況で、今回もいろいろな出会いがありました。みなさんは、いかがだったのでしょうか。

まれたので、名は陸生と申します。

この世に生を受け、凡そ半世紀になりますが、頭髪は合鴨を放した夏の水田のように青々としております。秘訣は整髪料もドライヤーも使用しない自然農法だと言われ、行き付けの床屋の旦那様から言われております。ただ、過去に3回ほどミステリーサークルが出来たことがございます。最初の時、盛岡で巡り会った医者が名医中の名医！私のミステリーサークルを診て「これは心優しい男性のなる病気です」と見立てられました。それ以後、ミステリーサークルが出来ると、「心優しい印が出た」と思うとサークルは消失いたします。

生業は雄豚や雄牛の珠の下をくぐって仕事をさせていただきました。珠と言っても鉄や鉛の安っぽい弾ではござんせん。手前がくぐってきたのは金の珠でございます。その後、家禽から、生きる糧をいただいております。

皆様のご支援のお陰様で、これからも合鴨の仕事が出来そうでございます。合鴨との関わりの中での、穏やかな気持ちになれる時間を大切にしたいと考えております。未熟者ではありますが、よろしゅうご指導、ご助言いただきたくお願い申し上げます。

# 北海道合鴨水稻会 北海道庁への要請行動を行なう

## (要請行動報告)

事務局 酒井 徹

去る8月29日、世話人の浅野さん、今橋さん、太田さん、事務局の酒井は北海道庁へ赴き、合鴨水稻同時作に対する理解と協力を求める要請を行ないました。

これは、今年2月の総会で、道庁への要請活動をしようという話しがされたのを受けたもので、これまでに当会会員の道農政部畑作園芸課の高橋淳さん、同じく会員の道立滝川畜産試験場研究部家きん家の大原陸生さん、世話人、事務局で準備を進めてきました。

当日は、午前中に世話人会を開き、高橋さんと大原さんを交えて要請文書の確認と進め方の打ち合わせを行ない、午後1時に道庁へ向かいました。場所は道庁別館10階の地労委員会議室、要請先は農政部と、その中の農業改良課、農業経済課、酪農畜産課、農業企画室です。

今回の要請行動は、関連各課の実務担当者に合鴨水稻同時作に対する理解を深めてもらうと同時に、道における試験研究や補助事業などの面で協力を得ることが目的です。

要請先の各課の担当者が揃うと、まず、高橋さんから道庁の各担当者と水稻会代表の紹介があり、続いて浅野さんから水稻会のメンバーが紹介されました。

各課の対応者は次のとおりです。

### 農業改良課

：クリーン農業係（クリーン農業の窓口）

長尾係長、森主任

：研究開発係（試験研究の窓口）

金谷主任

### 農業経済課

：農地資金係（環境保全型農業導入資金の窓口）

茅野主任

### 農業企画室

：構造班（「元気づくり事業」の窓口）

松本主査

### 酪農畜産課

：中小家畜係（畜産の内、合鴨、豚、鶏、綿羊等）

下房地係長

尚、下房地主任は遅れてくるとのことでしたが、残念ながら間に合いませんでした。

最初に浅野さんが要請書の本文を読み上げ、合鴨水稻同時作が消費者にわかりやすい安全な農法であること、しかし、その定着には北海道独自の技術の開発・普及が必要であること、従って、北海道での試験研究が必要であり、補助事業や制度資金などの面も含めた総合的な支援が求められることを述べました。（要請書の全文は、後の資料を御参照下さい。）

続いて、今橋さんから、合鴨水稻同時作の意義や現状、課題などについて具体的な説明がなされました。（その内容については、後の資料を御参照下さい。）

続いて、道庁各担当者との意見交換が行なわれました。

（合鴨水稻同時作全般について）

- ・森 氏：現在合鴨の処理・販売はどうしているのか。
- 浅野氏：自家消費か特裁米の顧客へ販売。特に大規模に取り組んでいる人が困っている。
- ・長尾氏：経営的にはどうなのか。
- 浅野氏：人によって違うが、米の販売価格は5000円/10kg前後。米の

みの販売（合鴨を売らない状態）で収支はとんとんの状態。

→今橋氏：以前は30～40aが精一杯だったが、合鴨を導入して80aに拡大することが出来た。それでも以前より労働は少ない。また、同じ労働でも精神的に楽。水田に命が見えると生産者も回りの人達や消費者もほっとする。経営収支以上の豊かさがある。消費者の信用も得やすい。

・長尾氏：害虫に対する効果はわかったが、病気に対してはどうか。農薬は使っていないのか。

→今橋氏：使っていない。イモチ病も発生しにくいし、稲が堅いためか病気にも強いようだ。結果的にほとんど一等米でカメムシの被害もない。

・長尾氏：今後、合鴨水稻同時作が広がる見通しはあるのか。

→今橋氏：興味はあるが面倒に思っている人が多い。技術的な問題がある程度解消されれば拡大すると思われる。剣淵高校や富良野農業高校でも実習に取り入れている。穂別町でも取り組まれている。

・森 氏：一軒あたりで取り組める面積的な限度はどのくらいか。

→浅野氏：人によって異なるが5ha前後か。

・森 氏：合鴨水稻同時作が広がると、合鴨の消費が追いつかず困らないか。

→今橋氏：現在、一般に流通している「合鴨」のほとんどは輸入した家鴨の肉。やはり合鴨の方が美味しい。燻製にしたり販売方法を工夫すれば売れると思う。しかし、より美味しい肉にするための研究が必要。

（要請1. 合鴨及び家鴨の改良・増殖とその普及について）

・浅野氏：北海道の場合、本州と異なり雛の導入と育雛が問題となっている。

・今橋氏：現在もたくさんの雛を死なせてしまっている。何故死んでしまうのか、また、水田に入れば大丈夫だが、これも何故なのか、そうした初歩的なことが解からない。

→浅野氏：農繁期と孵化の時期が重なってしまっているのが道内で雛を供給してくれるような孵化施設があると助かる。

・長尾氏：雛を北海道で自給していきたいということですね。

・森 氏：雛の歩留りはどのくらいか。春先の低温も影響するののか。

→今橋氏：現在は、雛を本州から空輸しているが、どうしても弱ってしまう。また春は何かと忙しいので、雛を十分観察する時間が取れないこともあり、生存率は50～90%ぐらい。

・長尾氏：孵化施設をつくる場合、運営をどうするかという問題もでてくる。

・浅野氏：雛の改良については厳密なこととは言わない。とりあえず寒さに強く元気ならよいので大らかに対応して欲しい。美味しい合鴨になれば尚良い。

（要請2. 試験研究の実施について）

・長尾氏：合鴨水稻同時作について経営面の研究が遅れている。

・浅野氏：我々も合鴨の習性について良くわかっているとは言えず、初歩的な失敗もある。試験研究や基礎的な技術の普及で、比較的

容易に回避できる失敗もあると思う。

- ・今橋氏：合鴨水稲同時作の効果については、上川農試の試験結果でも評価されたが、こうしたことの積み重ねで合鴨水稲同時作をもっと広めていきたい。

### (要請3. 補助事業枠の拡大と制度資金枠の確保について)

- ・松本氏：元気づくり事業は、地域づくりの観点からつくられた事業なので、集団の方が対応しやすい。個人だと融資で対応せざるを得ない。事業対象はモデルのようなものでもよい。皆にできる平易さが必要。
- ・浅野氏：地域については、行政区分にこだわらず大らかに対応して欲しい。  
農業改良資金の利用対象として、合鴨があるとのことだが、この資金は一農家一回しか使えず、雛は毎年購入するものなので使いにくい。
- ・太田氏：穂別町では、電気牧柵や合鴨の肥育などの目的でハウスが助成の対象になっていると聞いている。
- ・松本氏：申請の仕方もあるので、まずは普及センターなどの窓口にご相談して欲しい。

### (要請内容全般について)

- ・長尾氏：ここで試験研究の約束はできないが、道でも試験課題として検討されている。予算も限られているので、優先順位をつけるなどして対応していきたい。その際要請も踏まえて検討していきたい。
- ・今橋氏：合鴨水稲同時作はまだマイナ

一だが、喜びのある農業ができ、子供も喜んでやって来る。水田が活気を帯びる。そういう効果のある農法だ。元気のいい農場があちこちでできるといいと思う。また、昨今、農家も水田に入るのが少なくなった。水田を観察する農家が少しでも増えたらいいと思う。そのため我々は努力をする。道としてもできるところで協力して欲しい。

- ・浅野氏：北海道で牧場に牛のいる風景は訪れる人を立ち止らせる。水田でも合鴨は農村に人の目を向けさせ、後継者を引きつけるものだ。農家自身にとっても、農業の楽しさや喜びが増すものだ。

今回初めて要請したが、要請の内容についてはできるところから手を付けてもらえたらいいと思う。我々も北海道でのやり方がようやく見えてきた。本州のやり方で合わない部分は全道で連絡を取りながらやっていく。

今日はこの辺で締めましよう。

要請は一時間半程で終わりました。ひと通り終わって各課の方が帰った後、その場で簡単に総括をしました。高橋さん曰く、「大変立派な要請でした。長尾氏の「要請も踏まえて検討する」というのは好意的な答え方です。成功と言っているでしょう。」とのことでした。さらに今後、合鴨水稲同時作の良さを実感してもらうために、合鴨の試食を取り入れたイベントをやったら良いのではないかと話してもめました。

また、環境保全型農業導入資金や元気

づくり事業など、合鴨水稲同時作の助けになる事業等について、今回の要請行動で聞いたことも含め、今後積極的に利用していけるようにしようということになりました。(今号からコラムで紹介していく予定です。)

この後、今橋さん、太田さん、高橋さんは、用事があるということで、浅野さんと、大原さんと、酒井の3人で飲みに行きました。たまたま入った店が、開店何周年かの企画で、開店当時の値段でビールを振る舞っており、大瓶一本180円という安さ。今回もそういうわけで飲み過ぎてしまったのです。

### 制度資金・補助事業について

【連載第1回】

合鴨水稲同時作に取り組みやすくする、道による制度資金・補助事業には、主に二つあります。それは農業改良資金のひとつである「環境保全型農業導入資金」と、「北海道農業元気づくり事業」ですが、今号からその内容について説明していく連載を始めます。

今回はまず、各々の概要について述べます。

#### ①「環境保全型農業導入資金」

これは、環境保全型農業の生産方式を導入するために必要な施設、機械及び資材が対象です。具体的には、「アイガモ等の除草用動物とその飼育施設」とあります。ただ、一農家一回しか使えず、毎年購入する雛には使いにくいという問題点があります。

10aあたり約10~11万円を、償還期間7年以内で貸付けるものです。

#### ②「北海道農業元気づくり事業」

補助対象は、低コスト・省力化生産、経営複合化、農産物の付加価値向上・販売体制の強化の方向を促進するために必要な機械・施設です。この事業は、地域づくりの観点からつくられたものなので、個人よりも集団のほうが対応しやすいという特徴があります。

一地域あたりの標準事業費は、1500万円で、そのうち1/2以内が補助の対象となります。

# 要請書

(要請内容)

水田の中で合鴨が草を食べ虫を捕る合鴨水稲同時作は、消費者にクリーンで安全な稲作であることを直接見せることが出来る、最もわかりやすい有機農法であります。

この合鴨水稲同時作について、前回、クリーン農業において調査などを実施していただき、無農薬栽培に合鴨が極めて有効であることを示していただきましたが、九州など西南暖地で生まれた「合鴨水稲同時作」を寒冷な北海道に定着させるには、北海道独自の技術開発が必要と日々感じております。とくに、寒冷な北海道に適する品種の選定とその普及、並びに、合鴨水稲同時作の拡大に際し、障害となっている孵卵から利用に至る管理技術の確立を要望しております。

また、水田放飼のための施設等には、「元気づくり事業」の助成が実施されておりますが、新たに合鴨水稲同時作を始める農家のために、このような事業は必須であることから事業枠の拡大を強く希望しております。

さらに、環境保全型農業導入資金につきましても、上記の生産環境などの改善により借入れ希望が増加することと考えております。

このような現状をご理解いただき、北海道の合鴨水稲同時作に対する、下記の総合的支援を要請するところでございます。

## 記

1. 北海道における合鴨水稲同時作に適する家鴨及び合鴨の改良・増殖とその普及
2. 北海道における合鴨水稲同時作を推進するための試験研究の実施
3. クリーンな合鴨水稲同時作をさせるための補助事業枠の拡大と制度資金枠の確保

1996年8月29日

北海道農政部酪農畜産課 様

北海道合鴨水稲会	代表世話人	浅野晃彦
	世話人	今橋道夫
	世話人	太田順夫
	事務局	酒井 徹

# 資料

1996年8月29日

## 合鴨水稲同時作の意義と展望

北海道合鴨水稲会 浅野晃彦

### 1. 合鴨水稲同時作の意義

合鴨水稲同時作は、無農薬・無化学肥料でも収量を減らすことなく、しかも、これまで有機農業による稲作の隘路となっていた除草の問題を大きく改善するものである。これは、いまや世界的な潮流となりつつある低投入・持続型農業、農林水産省が進める環境保全型農業、北海道が進める環境調和型農業（クリーン農業）へ寄与するものと言える。また、消費者の求める安全・安心な農産物の供給という面でも貢献するものである。

### 2. 合鴨水稲同時作の効果

#### (1) 除草効果

合鴨は、直接雑草を食べるだけでなく、泥中にある雑草の種も食べる。発芽した雑草も小さいうちは嘴や水かきで泥水を攪拌し、水面に浮上させたり、逆に泥中に埋没させて雑草の発育を抑制する。また、攪拌された泥水により、雑草の光合成を抑制するとも考えられる。従来、有機農業で稲作に取り組む場合、手取り除草を中心としていたため、面積を広くすることは難しかったが、合鴨により広い面積に取り組めるようになった。

#### (2) 害虫防除効果

まず合鴨が直接嘴で害虫を食べる。害虫が嘴の届かないような高い位置にいる場合でも、羽ばたきや嘴でつつくことにより水面に落として食べる。これまでウンカの駆除効果が大きいことが認められている。その他イナゴ類やカメムシをはじめとする様々な害虫の捕食も確認されている。また、ジャンボタニシなどのように水中や泥中の虫も好んで食べる。

#### (3) 中耕濁水効果

合鴨は嘴や足で水田の泥を攪拌中耕する。特に稲の株元の泥を嘴でつついて動かすため稲が開帳し、分けつが増す。水田の水に空気を混ぜ込む効果もあり、雑草の成育を抑制する効果もある。

また、水を引いた後で水田が乾きやすくなる。これは、合鴨が稲の条間を移動するため条間が溝のように低くなり、水が流れやすくなることと、土の上の方に細かな粒子がたまり、下になるにつれ粒子が荒くなり、水の縦浸透がよくなるためと考えられる。

#### (4) 養分供給効果

効果の大きさは確認されていないが、雑草や害虫を合鴨が食べて糞尿となり、水田の肥料分として供給されることも合鴨水稲同時作の効果としてあげられる。

### 3. 合鴨水稲同時作の現状

中国、インドネシア、フィリピン、タイなど、アジアでは古くから合鴨や家鴨の水田放飼が行なわれていたとされる。日本でも江戸時代初期には家鴨の水田放飼が記録として残っており、1950年代には大阪府立種畜場で家鴨の水田放飼試験が行なわれた。

最近の全国的な動向としては、1991年に全国合鴨水稲会が発足し、現在会員数は683名を数えるに至っている。北海道においても一昨年の1994年に北海道合鴨水稲会が会員22名で発足し、現在会員数は32名に増加している。これらの組織に属していない生産者もあり、合鴨水稲同時作は確実に広がりつつあると言える。

### 4. 合鴨水稲同時作の課題

#### (1) 育雛

北海道の場合、寒さによる育雛の難しさが問題となっている。育雛段階での雛の死亡を少なくするとともに、雑草が成長する前に水田に合鴨を入れる必要があるため、適期放飼のための孵化時期の調整の技術が課題である。また、北海道の合鴨水稲同時作に適する品種の選定増殖も必要とされる。

#### (2) 外敵からの防護

野犬やキツネ並びに猛禽類などに対しては、網や電気柵、テグス等での対処が研究・実践され、ある程度防護可能となっている。しかし、これらの天敵も常に学習していることから、土地毎に、毎年防護策を考え改良を重ねていく必要がある。

#### (3) 肥育技術

稲の出穂後、水田から引き上げた合鴨を、適食状態まで肥育する際の肥育技術については試行錯誤の状況にある。また、品種によって肥育成績が大きく異なることもあり、肥育技術の確立が今後の課題となっている。

#### (4) 経営

合鴨水稲同時作では、除草剤や農薬など資材の経費は削減されるが、雛の購入や肥育時の餌代などの経費が必要となる。合鴨肉の消費習慣は関西に少々見られるだけであり、現状では自家消費や特別栽培米の顧客に対して販売されるに留まっている。合鴨肉が安定的に販売できるようになれば、経営的にはより有利になると思われる。

### 5. 合鴨水稲同時作の展望

合鴨水稲同時作は、世界的な潮流となりつつある持続的農業の方向性に合致する生産方法であり、日本に留まらず世界的な広がりを見せている。一方で、技術的にも経営的にも解決しなければならない問題を抱えている。合鴨水稲同時作の将来性を適切に評価し、問題の整理・把握に務めるとともに、その解決にあたることが強く求められる。

### 合鴨処理について

さる9月1日、浅野代表世話人と大原会員とで、大原氏個人のつながりから、砂川の精神薄弱者更生施設奈井江学園を訪問した。

用件は、合鴨の処理のことであるが、奈井江学園においては数年前より、七面鳥の飼育と加工（くん製）を手がけており、園生の作業の種類を増やすという意味から合鴨の処理に興味を持っているという話を大原氏より伝えられ、その件をさらに詳しく進めるために訪問したわけである。

しかし、今夏猛威をふるったO-157の影響で、食肉処理に際し、さらに厳しい指導がおこなわれ、学園として以前より申請していた合鴨処理の免許が交付される見通しがつかなくなり、当水稲会とは、今秋に免許が交付される見通しで話を進めていたので、合鴨処理の話は宙に浮いた格好となってしまったわけである。しかし、学園側としてもいまだに合鴨に対し強い関心を持っていて、免許が交付され次第、話を再開するということがまとまった。

### 北海道合鴨水稲会 第三回総会の予定

来年97年1月末か2月初めを予定しています。次号の「水かき通信」において、具体的な日時・場所をお知らせします。

### 全国合鴨フォーラム宮城大会のお知らせ

今年の12月に、宮城県宮崎町において開催される予定です。詳細な連絡はまだ、全国合鴨水稲会会員にも届いていないようです。

### 編集後記

去年、圃場見学会にひょいと参加したときには、まさか次の圃場見学会報告を書くことなど想像さえしていませんでした。酒井さんには、さんざんお世話になってなんとか発行までこぎつけることができました。

秋の色にすっかり熟した稲穂を見ると、日本もまだまだ大丈夫だと、漠然と思ってしまうたりします。新米が食べたいよう。(横松)

北海道合鴨水稲会 水かき通信 第3号  
1996年9月26日発行  
発行: 北海道合鴨水稲会  
発行所: 北海道合鴨水稲会事務局  
〒060 札幌市北区北9条西9丁目  
北海道大学農学部  
農業経済学科農業市場学講座  
横松心平  
tel: 011-716-2111 (内線3858)  
fax: 011-736-8633